

① 制度の概要

原油価格等の高騰に対応した賃上げに取り組む事業者を支援するため、エネルギーコスト削減に資する取り組みを推進します。中長期的な経営体質の強化と持続的な賃上げを図ることを目的とした補助金です。

事業者が実施する省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備（再エネ設備）の導入に要する経費の一部を補助します。特に、賃上げを実践する企業が対象となるため、「**豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度**」の認証が必要な点が特徴です。

② 支援内容

□ 省エネ設備・再エネ設備導入

エネルギーコスト削減に繋がる設備投資を支援します。

最大600万円**補助率: 2/3以内**

※再エネ設備の上限額（600万円）。省エネ設備の上限額は300万円。申請代行費用は10/10以内（上限10万円）。

③ 対象となる経費

【補助対象経費】

- 補助対象設備の要件を満たした設備本体の購入に要する経費。
- 補助対象事業の実施に必要な設計に要する経費。
- 補助対象事業の実施に不可欠な工事に要する経費。

【対象設備例】

- 省エネ設備：高効率空調、LED照明、高性能ボイラ、産業用モータ、エネルギーマネジメントシステムなど。
- 再エネ設備：太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱利用設備など。
- ※付属品、周辺機器、追加オプションは補助対象外。

④ 対象者

- 県内に事業所を有する中小企業者等（会社、個人、組合等）。
- 豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度の認証を受けている、又は受ける見込であること。
- 山梨県の県税に滞納がないこと。
- 交付申請日時点で、創業または開業後1年を経過し、山梨県内で実質的に1年以上事業を行っていること。

△ 補足事項

- 要件を満たしても審査があり必ずもらえるわけではありません。
- 採択後、改めて交付申請を行い事業開始となります。
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。
- 公募から採択まで数か月かかる点にご注意ください。

⑤ 採択率向上のポイント

- 省エネ効果や費用対効果を具体的な数値で示し、削減目標を明確にする。
- 導入設備の**エネルギー使用量が削減される根拠**を専門家の知見を借りて論理的に提示する。
- 賃上げ計画と省エネ投資によるコスト削減効果の連動性を明確に説明する。
- 再エネ設備導入の場合、導入後の発電・利用計画を具体的に記載する。
- 採択実績のある専門家に行政手続きを一任し、申請の確実性を高める。

⑥ 戰略的分析

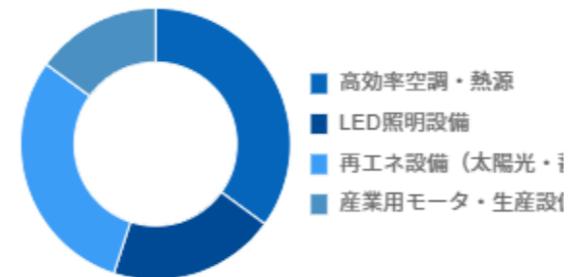
【省エネ設備の選択】

- 高効率空調や高性能ボイラなど、既存設備の消費電力が大きいものから着手する。
- **照明設備（LED）のみ**の申請は、インパクトが弱いため他の設備と組み合わせる。
- エネルギーマネジメントシステム（EMS）を導入し、継続的な改善の仕組みを構築する。
- 生産設備等の更新と併せて申請し、**本業の競争力強化**に繋げる。

【再エネ導入の最適化】

- 太陽光発電設備と**蓄電池**をセットで導入し、非常時のBCP対策も兼ねる。
- 補助上限額が再エネ設備の方が高いため、投資額が大きい場合は再エネを主軸に検討する。
- 太陽光発電設備は設置場所の選定や日照時間など、**発電効率**を考慮した計画が必須。

⑦ 想定される補助金活用分野



2024年度の関連補助金の採択傾向から作成。

エネルギー消費量が大きい**空調・熱源設備**の更新が主流となる見込み。

⑧ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
熱源設備更新	老朽化したボイラーを高効率なヒートポンプに置き換え、燃料費を削減。
生産効率改善	産業用モータを高性能なものへ更新し、同時に生産ライン全体の消費電力を最適化。
再生可能エネルギー	工場屋根に太陽光発電設備を設置し、自家消費により電力コストを削減。
エネルギー管理	EMSを導入し、デマンドコントロールによるピーク電力の抑制と電力利用の最適化。

⑨ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
交付申請書一式	<ul style="list-style-type: none">□ 導入する設備について省エネ効果の算出根拠を明記すること。□ 県税の納税証明書（滞納なし）の添付が必要。□ 事業実施体制や資金計画の妥当性を詳細に説明。
設備導入関連書類	<ul style="list-style-type: none">□ 導入する設備の見積書やカタログを提出。□ 設備設置後の図面や工程表など工事の具体的内容を明記。□ 設置後の効果測定や報告に必要な書類を準備。
豊かさ共創スリーアップ実践企業認証	<ul style="list-style-type: none">□ 認証取得済み、または認証を受ける見込みであることを示す書類。□ 賃上げの目標設定や実績に関する計画書を添付。
実績報告書	<ul style="list-style-type: none">□ 事業完了後1ヶ月以内（最長R8.10.16）に提出必須。□ 期限を過ぎると補助金全額が受け取れない点に注意。

⑩ 申請スケジュール

事前準備期間

- GビズIDの取得（必須）や「豊かさ共創スリーアップ実践企業認証」の準備。
- 専門家への委託契約（R7.11.18以降の費用が対象）。

公募期間

2025年12月5日（木）～1月30日（木）

- 原則、電子申請システムから申請が必要です。
- 最終日の期限直前はシステム混雑に注意。

審査・交付決定

審査期間：公募終了後～約2ヶ月程度（予定）

- 交付決定後に事業登録・契約行為が可能となります。

事業実施・実績報告

交付決定日～最長**令和8年10月16日**まで

- この期限内に事業着手・完了・支払い・実績報告書の提出を全て完了する必要があります。

⑪ 問い合わせ

制度詳細

詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。
<https://yamanashi-energy6.com/company.html>

お問い合わせ

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事務局

電話番号：055-267-7011

住所：〒400-0031 甲府市丸の内二丁目16番4号 丸栄ビル4階